

定期予防接種

感染症の流行を防ぐために予防接種を実施しています。子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがありますが、予防接種で予防できる病気もあります。お子さんを病気から守るため、内容をよくご理解いただき、適切な時期に予防接種を受けてください。詳しくは最終ページの裏面に記載の予防接種スケジュールをご覧ください。

持ち物 母子健康手帳、予診票、マイナ保険証及び資格確認書

問い合わせ 健康ほけん課 ☎82-3785

任意予防接種費用の一部助成

- 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。接種した年度の3月31日までに申請してください。

対象 生後6か月から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にインフルエンザ予防接種を受けた方

回数 不活化ワクチン(注射) 2回まで、または生ワクチン(点鼻) 1回まで

金額 不活化ワクチン(注射) 1回 2,000円、または生ワクチン(点鼻) 1回 4,000円

持ち物 領収書(写し)、母子健康手帳又はワクチンの種別が明記された領収書か診療明細書の写し

- 乳幼児のおたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します。接種した年度の3月31日までに申請してください。

対象 1歳から小学校就学前の3月31日までにたふくかぜ予防接種を受けた乳幼児

金額 ワクチン接種費用全額、1人につき2回まで

持ち物 領収書(写し)・母子健康手帳または接種済証の写し

問い合わせ 健康ほけん課 ☎82-3785

県外予防接種費用の助成

予防接種は、原則県内の医療機関で接種することになっておりますが、長期の里帰り等の理由で、県外の医療機関で予防接種を受けた方に対し、接種料金の一部を助成します。

対象 予防接種を受ける日において町内に住所を有し、次の各号のすべてに該当する方

- (1) 事前に町の発行する予防接種実施依頼書の交付を受けた方
- (2) 予防接種法に定める接種時期に県外医療機関で定期予防接種を受け